

**事業事前評価表**  
**国際協力機構 社会基盤部運輸交通グループ 運輸交通グループ**

**1. 案件名**

国名： パプアニューギニア独立国（PNG）

案件名： 運輸省港湾政策及び行政能力強化プロジェクト フェーズ2

The Project for Capacity Development of Department of Transport in Port Policy and Administration Phase 2

**2. 事業の背景と必要性**

（1） 当該国における港湾セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

パプアニューギニア独立国（以下「PNG」）は、首都やその他主要都市が位置するニューギニア島を中心に、大小合わせて600を超える島々から形成されている。また、ニューギニア島の中央には3,000m～4,000m級の山脈が連なり国土を分断しており、山岳部以外は深い熱帯雨林に覆われている。このような険しい地形条件により、ニューギニア島の沿岸部あるいは島嶼間の人や物の移動は、海上交通及び航空路に頼らざるを得ない状況が続いており、物資輸送については海上輸送が最も重要な手段となっている。

2013年7月に国会承認された国家運輸戦略（NTS: National Transport Strategy）では、PNG政府の長期の開発目標と計画であるVision2050やDevelopment Strategic Plan 2010-2030を反映し、今後20-30年の運輸セクターの開発政策が定められており、港湾施設の拡張が運輸セクターの発展に重要な役割を担うと位置付けている。また、併せて中期運輸計画（MTTP: Medium Term Transport Plan）がMTTP1(2014-2018)、MTTP2(2019-2022)として策定されている。しかしながら、港湾行政における政府関係機関の役割、機能、権限が不明確であったり、運輸省内担当部局の人材・能力・経験が不足していたりするため、適正かつ円滑な港湾行政を行なうことが出来ない状況が続いていた。

このような背景のもと、「運輸省港湾政策及び行政能力強化プロジェクト」（以下「フェーズ1」）が、プロジェクト目標を「運輸省（DoT: Department of Transport）が政策決定、計画実施、法や規則整備を担う港湾行政主体として業務遂行するための能力が強化される」として、2014年～2017年にわたって実施された。その結果、基礎的な港湾行政手法や知見の移転が図られ、115の港湾施設の港湾台帳が作成された。また、DoTが事務局となり、主要港湾の管理を行うPNG港湾公社（PNGPCL: PNG Ports Corporation Limited）、及び船舶の航行安全を担う海上保安庁（NMSA: National Maritime Safety Authority）が主たるメンバーとなるMaritime Expert Group (MEG)の活動が2020年9月に開始された。MEGはMTTP2で提示されている港湾・海事に係る各課題に対して調整・提案を行うものであり、フェーズ1での成果も踏まえ、今後の議論が展開されることになる。

しかし、港湾台帳とともに港湾管理のための基礎的な情報ツールであり、港湾における各種活動を視覚化するために必要な港湾統計情報は十分に整備されていない。また、港湾行政における政府関係機関の役割、機能、権限についても整理・共有が不十分である。このため、

未だに全国を網羅した正確かつタイムリーな港湾情報に基づく、港湾政策の策定や港湾行政の実施には至っていない。

DoT の港湾政策および行政運営の更なる円滑化に向けて、港湾統計情報の収集・分析の能力強化を軸とした支援活動を行ない、また、その過程において、主たる関係機関である PNGPCL や NMSA 等との役割分担について明確化および共通理解の促進を図ることが必要であり、従前プロジェクトに続くフェーズ 2 として本事業を実施する。

## (2) 港湾セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

2021 年 7 月に開催された第 9 回太平洋・島サミットで採択された首脳宣言、共同行動計画では、「持続可能で強靱な経済基盤の強化」が重点支援分野として掲げられ、港湾を含めた「質の高いインフラ」の整備や連結性の強化、また港湾や船舶にかかる専門家派遣を通じた「質の高いインフラ」の管理・維持能力の向上が取り上げられている。また、我が国の対 PNG 国別開発協力方針（2017 年 7 月）においても、「経済成長基盤の強化」を重点課題としており、港湾分野への支援はこれら支援方針に合致する。

本事業が目的とする港湾政策及び行政能力の向上は、運輸交通分野の課題別事業戦略「グローバル・アジェンダ」に記されている、国内及びグローバルにひろがる運輸インフラの整備や持続可能な維持管理、安全の確保に取り組むことにより、すべての人が安全かつ安心して自由に移動できるようになり、必要なモノがあまねく世界にいきわたる社会を目指すことに資するものである。

また、我が国が推進する「自由で開かれたインド太平洋（FOIP: Free and Open Indo-Pacific）」においては、経済的繁栄の迫及の為の港湾を含めた質の高いインフラ整備を通じた「物理的連結性」と人材育成等による「人的連結性」の強化を掲げており、本事業の目的はこれにも合致している。SDGs との関連では「ゴール 9：強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」に該当するものである。

## (3) 他の援助機関の対応

- ADB（アジア開発銀行）：
  - Lae 港開発事業（200 百万ドル、2008 年～2016 年）
  - Alotau wharf 建設プロジェクト（2021 年第三四半期より実施予定）
  - 海上航路保安プロジェクト（41.5 百万ドル、2013 年～実施中）
- 豪州政府/The Australian Infrastructure Financing Facility for the Pacific (AIFFP)：
  - 豪州政府は AIFFP を通じた US\$300m の融資・無償により、PNG 港湾公社 (PNGPCL) の Ports Infrastructure Master Plan に基づき、同社が管理する全国 8 主要港の港湾施設の整備・開発事業への支援覚書を締結（400 百万豪州ドル、2021 年 7 月）

## 3. 事業概要

### (1) 事業目的

本事業は、パプアニューギニアにおいて、港湾行政に係る関係機関の役割等の整理・共有、港湾情報収集方法の整備、港湾情報データベースの構築、港湾情報の分析能力の強化を行うことにより、港湾行政に資する港湾情報収集・分析能力の向上を図り、もってパプアニューギニアにおける港湾政策及び行政の適正実施に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

ポートモレスビー

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者： 運輸省（DoT）

最終受益者： PNG 国民

(4) 総事業費（日本側）

244 百万円

(5) 事業実施期間

2022 年 3 月～2025 年 3 月を予定（計 36 カ月）

(6) 事業実施体制

DoT を主たる事業実施機関としたうえで、PNG 港湾公社（PNGPCL）および海上保安庁（NMSA）を協力機関として位置づけ、事業を実施する。なお、DoT では Maritime Transport Regulatory 課、Maritime Security 課、Sector Policy Development 課、Research & Data 課が主たる実施部署となり、プロジェクトマネージャーは Maritime Transport Regulatory 課長が務める。

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣（合計約 49.5M/M）：

チーフアドバイザー／港湾政策、港湾行政、港湾計画、港湾統計、港湾施設、ナビゲーション／安全、データベース

② 研修員受け入れ：港湾管理分野での本邦研修

③ 機材供与：コンピュータ（港湾情報データベースに使用）

2) PNG 国側

① カウンターパートの配置

② プロジェクト事務所、事務所用資機材（家具や什器等）

③ 事務所光熱費、プロジェクト活動に必要な現地経費、カウンターパート日当旅費等

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

- 運輸省港湾政策及び行政能力強化プロジェクト (2014年～2017年)
- ココポ・ラバウルにおけるインフラ開発計画策定プロジェクト (2020年10月～2022年10月)

2) 他援助機関等の援助活動

(アジア開発銀行: ADB)

- Lae 港開発事業 (200 百万ドル、2008 年～2016 年)
- 海上航路保安プロジェクト (41.5 百万ドル、2013 年～実施中。本事業との直接的な連携は想定されていない。)

(豪州政府/AIFFP)

- PNGPCL 港湾施設整備・開発事業 (400 百万豪州ドル、2021 年～)

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類 (A,B,C から選んで記載): C
- ② カテゴリ分類の根拠

本事業は港湾行政/管理に係るものであり、特段の問題は想定されない。

2) 横断的事項: 特になし

3) ジェンダー分類:

- ① ジェンダー分類: 【対象外】GI (ジェンダー主流化ニーズ・分類案件)
- ② 分類理由: 本事業は、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取り組みを明示的には組み入れていないため。

(10) その他特記事項: 特になし

#### 4. 事業の枠組み

(1) 上位目標:

PNG における港湾情報が関係組織間で円滑に伝達され、PNG 国における港湾政策及び港湾行政が適切に実施される

指標および目標値:

1. 構築された港湾情報データベースの情報を DoT が港湾行政に活用している
2. データベースの情報の分析結果が継続的に更新され公表される

(2) プロジェクト目標:

DoT において、港湾行政に資する港湾情報収集・分析能力が向上する

指標および目標値:

1. 港湾情報データベースの情報収集・分析方法が体系化される
2. データベースの情報の分析結果が公表される

### (3) 成果

- 成果 1. 港湾行政実施における関係組織・機関の目的、役割、責任範囲が整理・共有される
- 成果 2. 港湾政策及び港湾行政に必要な港湾情報の調査収集方法が整備される
- 成果 3. 関係機関の協力のもと、港湾政策および港湾行政に必要な港湾情報データベースが構築される
- 成果 4. DoT の港湾データ分析能力が強化される

### (4) 主な活動

#### <成果 1>

- 1-1 港湾セクターにおける関係機関（DoT、NMSA、PNGPCL 等）の現在の業務所掌、業務の現状を整理する
- 1-2 国（DoT）として必要な港湾政策及び港湾行政を議論し精査する
- 1-3 国（DoT）が必要とする港湾政策及び港湾行政を実施する際における課題を検討し取りまとめる
- 1-4 国が実施する港湾政策及び港湾行政に必要な運輸情報を特定する
- 1-5 運輸情報収集を行うにあたり、関係機関（DoT、PNGPCL、NMSA 等）の機能を調査し、役割分担を特定する

#### <成果 2>

- 2-1 国としての港湾政策・港湾管理実施上での課題を解決するために必要な港湾情報データの細目について整理する
- 2-2 関係機関に対し、港湾データに関する知識習得のための研修を実施する（DoT、PNGPCL、NMSA 等）
- 2-3 港湾情報データの収集先、収集間隔、データの単位やとりまとめ方法等について、関係機関等の協力を得て、調査し確立する（DoT、PNGPCL、NMSA、その他）
- 2-4 港湾データの収集演習（トライアル）を、関係機関等の協力を得て実施する（DoT、PNGPCL、NMSA、その他）
- 2-5 港湾データ収集にかかるガイドラインを作成する

#### <成果 3>

- 3-1 関係機関等の協力を得て、成果 2-5 のガイドラインに沿って、DoT が中心となって港湾データを収集する
- 3-2 データベースの維持管理にかかる研修を実施する
- 3-3 収集した港湾データをデータベース化する

## <成果 4 >

- 4-1 港湾データ分析にかかる研修を実施する
- 4-2 DoT が中心となって収集した港湾データを分析し、分析報告書を作成する
- 4-3 港湾データ及び分析結果のうち公表項目を整理する

## 5. 前提条件・外部条件

### (1) 前提条件

- ・ The Transport (Collection of Information) Amendment Act 2010 が有効であり、DoT が同 Act の執行権限を有する

### (2) 外部条件

- ・ 港湾管理・開発にかかる政策の優先度が低下しない
- ・ DoT と他のステークホルダー：PNGPCL、NMSA、地方行政政府、民間港湾所有者等との協力関係が悪化しない

## 6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

キルギス共和国「橋梁・トンネル維持管理能力向上プロジェクト」の終了時評価（評価年度 2015 年）では、「維持管理のためのデータベースシステム、種々の維持管理マニュアル等の成果品を最終化し承認を得るべき」と提言されている。本事業では港湾関係機関のデマケの整理、港湾統計作成ガイドラインの作成及びデータベース開発を行うことから、これらが C/P によって組織として承認されるよう働きかける。

また、南スーダン共和国「ジュバ市自足的な道路維持管理能力強化プロジェクト」での終了時評価（評価年度 2013 年）では、「プロジェクト運営にあたっては C/P チームに一定の責任を委ね、一連の活動を通じて自らが失敗しながら学ぶ機会を認めることで、能力開発機会を与え、結果として C/P は高いオーナーシップをもつに至った」との教訓が得られている。本事業では港湾統計作成の演習が計画されており、試行錯誤の上、自ら回答を導き出す時間的余裕を含めて計画する。

## 7. 評価結果

本事業は、PNG の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、適切な港湾行政・運営の推進を通じて同国の経済発展に資するものであり、SDGs ゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

## 8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
  - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール

事業開始 3 カ月以内      ベースライン調査

事業終了 3 年後          事後評価

(3) 実施中モニタリング計画

事業開始 6 カ月／年      JCC における相手国実施機関との合同レビュー

事業終了 3 カ月／年      終了時 JCC における相手国実施機関との合同レビュー

以 上